

令和3年度

病害虫発生予察特殊報(第2号)

令和4年2月7日
神奈川県農業技術センター

病害虫名：サツマイモ基腐病

(学名：*Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman)

作物名：かんしょ(サツマイモ)

1 発生経過

- 令和3年11月に、塊根がなり首側から腐敗したサツマイモ(図1)の診断依頼があった。依頼時、塊根に柄子殻は認められなかったが、室温保管後、塊根の一部に柄子殻及び孢子(図2)が確認されたため、農研機構植物防疫研究部門に診断を依頼した結果、本県では未確認のサツマイモ基腐病と同定された。
- 国内では、平成30年に沖縄県で初めて発生が確認され、その後、計24都道県で発生が確認されている。

2 病徴および発生生態

- 苗床では、巻葉、葉の赤変や黄変、株元の茎の黒変、株の萎縮および種イモの腐敗等が見られる。
- 本ぼでの発病初期は、葉が赤変・黄変し、生育不良の株が認められる(図3)。また、株の基部が暗褐色～黒色(図4)になる。茎葉が繁茂する時期は、初期症状を見つけにくく、秋頃から一気に枯れ上がったように見える場合が多い。
- 地際の茎基部が発病すると、そこから塊根へと病原菌が進展し、なり首側から褐色～暗褐色に腐敗することが多い。
- 発病株の表層に多数の柄子殻(図5)が形成される。孢子は激しい風雨やほ場の停滞水によって移動し、周辺の健全株に感染する。
- 本病は、病原菌が感染した塊根(種イモ)と、感染苗でほ場内に侵入する。また、罹病残渣で越冬し翌年の一次伝染源となる。

3 防除対策

- 本病の発生ほ場からは、種イモを採取しない。また、苗床の土壤消毒を行い、苗床に種イモを伏せ込む前は、種イモを選別し、消毒する。
- 未発生ほ場で生産された健全種苗を確保し、植付け前は本病に登録のある薬剤(表)で種苗消毒を行う。種苗消毒をする際に使用する消毒液は、必ず使用する当日に調製したものをを用いる。
- 植付けの際には、排水が良好となるように排水対策を行う。
- 発病株は早期に除去し、ほ場外に持ち出して適切に処分する。発病株の除去前後には、周辺株への感染予防のため、本病に登録のある薬剤(表)を散布する。
- 本病が発生したほ場で使った資材や機材、作業着、長靴などを別ほ場で使う際は、消毒や洗浄を十分に行う。
- 発生ほ場では収穫後、ほ場から可能な限りサツマイモの残さ(茎葉を含む)を速やかに除去する。
- 前作で本病が多発したほ場では、サツマイモ以外の植物を2年程度輪作または休耕する。

- (8) 詳細な防除対策は、農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策(令和2年度版)」を参照する。
(https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html)



図1 塊根の腐敗（品種「ベニアズマ」）

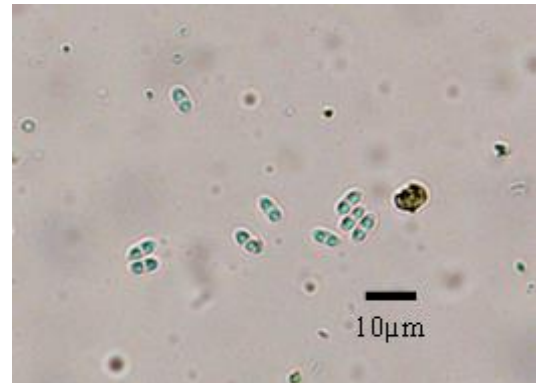


図2 胞子



図3 ほ場における生育不良株



図4 株元の黒変した茎

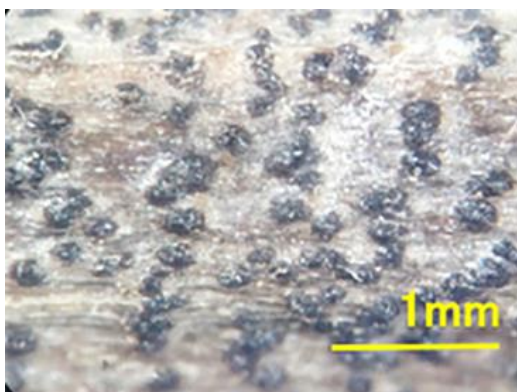


図5 柄子殻（茎上）

※図3、4、5は農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）
令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用

表 サツマイモ基腐病の薬剤（令和4年2月1日現在）

薬剤名	使用時期	使用回数	希釈倍率 散布量	使用方法
ガスタード微粒剤	植付 21 日前まで	1 回	30kg/10a	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する。
バスアミド微粒剤				
ベンレート水和剤	植付前	1 回	500～1000 倍	30 分間苗基部浸漬
ベンレート T 水和剤 20	植付前	1 回	200 倍	30 分間さし苗基部浸漬
Z ボルドー	—	—	500 倍 100～300ℓ/10a	散布
ジーファイン水和剤	収穫前日まで	—	1000 倍 200～300ℓ/10a	散布
アミスター20 フロアブル	収穫 14 日前まで	3 回以内	2000 倍 100～300ℓ/10a	散布

神奈川県農業技術センター 病害虫防除部
〒259-1204 平塚市上吉沢1617
TEL 0463-58-0333 FAX 0463-59-7411
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450002/>